

2026年6月30日

株式会社ライブ・レットに対して 「山梨中銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を実行しました

株式会社山梨中央銀行(頭取 古屋 賀章)は本日、株式会社ライブ・レット(代表取締役 田中 宏昌)に対して、「山梨中銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を実行しました。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与える変化や影響を包括的・定量的に分析し、特定されたポジティブなインパクト(プラスの貢献)の向上とネガティブなインパクト(マイナスの影響)の緩和・低減に向けたお客さまの事業(取組み)を支援する融資商品です。当行は、SDGsの実現と地域課題の解決を目指す取組みの一環として、本商品を取り扱っています。











当行は、本商品を実行するに当たって、同社の企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。なお、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」としての適合性については、株式会社日本格付研究所(JCR)からセカンドオピニオン(別添)を取得しています。

当行は、今後もお客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするとともに、地域全体でのSDGs達成に向けた持続可能な地域社会づくりなどに、一層積極的に取り組んでまいります。

1. 本件の概要

契約締結日	2026年6月30日	
契約先	会社名	株式会社ライブ・レット
	所在地	山梨県甲府市下曾根町 1133-1
	代表者	代表取締役 田中 宏昌
	事業内容	コンクリート補修・補強工事
融資額	100百万円	
資金使途	設備資金	
セカンドオピニオン	株式会社日本格付研究所(JCR)	

2. 特定インパクトと測定する KPI

	テーマ	目標/KPI	関連 SDGs
社会面	専門技術の高度化と次世代になるプロフェッショナル人材の育成	専門資格(コンクリート診断士・1級/2級土木施工管理技士)の取得率 :2036年までに全社員の80%以上達成	
	持続可能な成長を支える人的資本の強化とウェルビーイングの向上	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断における有所見率の低減 :2036年までに15%以下 メンタルヘルス不調者数:毎年0名 ハラスメント・コンプライアンス・人材育成研修の受講率 :年3回開催、受講率100%の維持 労働災害発生件数:年0件達成・維持 	  
社会面・経済面	省人化技術活用による事業機会の最大化	2036年までに2025年度比売上高40%以上増加	 
環境面	廃棄物削減	2036年までにサビ取りレーザー装置施工件数年間5件以上	 
	環境負荷の低減	2036年までに営業車両45台のうち、省エネルギー車両を25台以上にする	 

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社ライブ・レット



2026年6月30日

山梨中央銀行

目 次

《要約》	3
企業概要	4
1. 事業概要	6
1-1 事業概況	6
1-2 企業理念	6
1-3 業界動向	9
1-4 地域課題との関係性	11
2. サステナビリティ活動	12
2-1 社会面での活動	12
2-2 経済面での活動	15
2-3 環境面での活動	15
3. 包括的分析	17
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	17
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	17
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	19
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法	20
4. KPI の設定	21
4-1 社会面	21
4-2 社会面 経済面	23
4-3 環境面	24
4-4 インパクトとして特定しているものの KPI を設定しないもの	25
5. 地域経済に与える波及効果の測定	26
6. マネジメント体制	26
7. モニタリングの頻度と方法	26

山梨中央銀行は株式会社ライブ・レット（以下、当社）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、当社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業・会社法の定義する大企業以外の企業

<要約>

- ・当社は甲府市に所在し、橋梁メンテナンスを通じて、地域インフラの安全性向上と長寿命化、最新技術導入による労働環境の革新、および環境負荷の低減を通じた「安全・安心で持続可能なまちづくり」を推進する。
- ・独自のインフラ補修・補強技術を核に、コンクリート構造物の長寿命化・再生を図るソリューションを提供している。また、ICT技術（LiDAR SLAM技術、3Dデータ等）の積極的な活用により、業界の課題である人手不足の解消や生産性向上、熟練技能のデジタル技術への継承に取り組み、地域経済の活性化とインフラ維持管理への貢献を両立している。
- ・「サビ取りレーザー装置」をはじめとする最新の環境ソリューションを導入し、従来のブラスト工法に代わる「廃棄物ゼロ」の施工や、省エネルギー車両の導入・本社への太陽光発電システム設置を通じた温室効果ガス（CO2）排出量の削減を目指している。
- ・本評価書において、当社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「自然災害」、「教育」、「移動手段」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」が抽出され、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「資源強度」、「廃棄物」が抽出された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000 円
資金用途	設備資金
モニタリング期間	10年0ヵ月

企業概要

企 業 名	株式会社ライブ・レット
所 在 地	山梨県甲府市下曾根町 1133-1
事 業 所	埼玉営業所
従 業 員 数	62名 (2026年4月30日現在)
資 本 金	5百万円
許認可・登録・免許	山梨県知事 許可(般-25) 第9757
建 設 業 の 種 類	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、 ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業
事 業 内 容	コンクリート補修・補強工事
グ ル ー プ 会 社	株式会社 Live and let live 【事業内容】不動産賃貸業 株式会社プロテック 【事業内容】土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、 塗装工事業、水道施設工事業 株式会社 more do 【事業内容】アプリ事業
取 引 先	アイカ工業株式会社、アキレス株式会社、阿南電機株式会社、エコ ジャパン株式会社、株式会社エスイー、MU マテックス株式会社 岡三リビック株式会社、株式会社川金コアテック、関西ペイント販 売株式会社、株式会社橋梁メンテナンス、コニシ株式会社、三生化 工株式会社、シーカ・ジャパン株式会社、ショーボンド建設株式会 社、ショーボンドマテリアル株式会社、日鉄ケミカル&マテリアル 株式会社、住友大阪セメント株式会社、第一カッター興業株式会社、 大日本塗料株式会社、秩父産業株式会社、株式会社デーロス・ジャ パン、東京ファブリック工業株式会社、日綜産業株式会社、ニッタ 株式会社、日本サミコン株式会社、日本鑄造株式会社、日本ペイン ト株式会社、株式会社ビー・ビー・エム、前田工織株式会社、三重 塗料株式会社、三菱ケミカルインフラテック株式会社、ヤマダイ ンフラテクノス株式会社

沿 革	2013年5月	橋梁やコンクリート構造物の補修・補強に特化した専門工事会社として設立 山梨県知事一般建設業許可を取得
	2014年4月	専門工事会社として株式会社プロテック設立
	2015年7月	事務代行・アウトソーシング会社として株式会社 Live and let live 設立
	2016年5月	リフレドライショット工法協会加入
	2017年4月	三生化工株式会社 高圧注入止水工法（アルファ-・ゾル-G 注入工法） 施工会社に登録
	2018年9月	埼玉営業所開設
	2019年5月	ベトナムから技能実習生3名を受け入れ開始
	2020年4月	発泡ウレタン空洞注入協会加入 一般社団法人 PCM 工法協会加入
	2022年4月	ベトナムから現場管理者1名採用
	2023年1月	SR-CF 工法研究会加入
	2023年3月	一般社団法人日本鋼構造物循環式ブラスト技術協会加入
	2023年10月	ミャンマーから現場管理者1名採用
	2023年12月	ミャンマーから技能実習生3名を受け入れ開始
	2024年4月	三次元測定機・3Dプリンターの導入 クリスタルジュエリー工法協会加入
	2024年8月	ピーエス・コンストラクション株式会社 リパッシブ工法 施行会社に登録
	2024年9月	本社新社屋を竣工、移転
	2024年11月	アプリ事業会社として株式会社 more do 設立
	2025年3月	日綜産業株式会社 先行床施工式フロア型システム吊足場（クイックデッキ） 自社保有開始
2025年8月	株式会社スギノマシン ウォータージェット（WJ）ブラスト用大流量・超高压水ポンプユニット HI-JET3000GT 導入	
2025年12月	株式会社トヨコー CoolLaser 工法導入	

1. 事業概要

1-1 事業概況

当社は山梨県甲府市に所在し、橋梁やコンクリート等の耐震補強および補修工事の施工を実施する。当社は、既存の構造物を壊して新しく造り直すのではなく、最新の診断技術と高度な補修技術を駆使して「なおして、守り続ける」ことに特化している。具体的には、コンクリートのひび割れ補修や、地震による橋の落下を防ぐための補強工事などを通じて、構造物の寿命を大幅に延ばす「長寿命化」を実現している。当社は新工法、新技术を積極的に取り入れるとともに、「環境保全」「耐震性向上」「長寿命化」を基本方針とした安全性の高い社会インフラの提供に高く貢献している。



出典：当社提供

1-2 企業理念

共存共栄

共に生き、共に栄える

効率化

最新技術と創意工夫で効率化

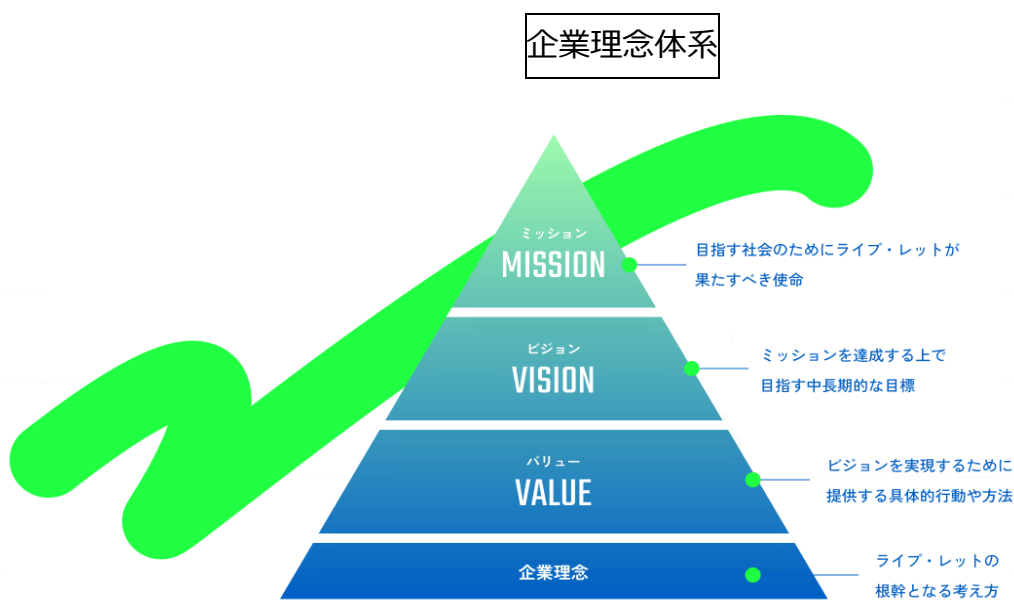
建設サービス業

顧客に楽しい時を創る

<p>共存共栄</p>	<p>グループ会社や協力会社にとどまらず、県外の同業者さま、商社さまのような関係者さまとも連携できるような、どんな状況でも互いに支え合う関係を築けるような存在、それぞれの得意分野をかけあわせ、どんな課題にも柔軟に対応できる企業を目指しています。この共存共栄の考え方をもとに、より強いネットワークを築き、全員で成長していきます。</p>
<p>効率化</p>	<p>建設業は、他の業界と比較してDX化が比較的遅れているといわれていますが、ライブ・レットは、積極的に推進したいと考えています。パソコンソフト・アプリ・機械・道具など、日々の業務にかか</p>

	<p>わることなど、些細なことにも妥協せず生産性を高める努力を続けます。</p>
建設サービス業	<p>ただの補修工事業者となるのではなく、痒い所に手が届くような、サービス溢れる対応を行う企業でありたいと考えています。書類の提出ひとつをとっても、バラバラに提出するのではなく、受け取った担当者の方が理解しやすく、その先の関係者さまが活用しやすくなるよう、想像力を働かせ、寄り添った対応ができる企業になりたいと考えています。</p> <p>また、私たちは高い技術力を活かし、期待を超えるサービスを提供することを目指しています。お客様が思い描く以上の安心と満足を提供し、より良い楽しい時を創る存在でありたいと願っています。請負外のお悩みも自然と相談いただけるような信頼関係を築きながら、共にワクワクする未来を創造していきます。</p>

MISSION	橋の補修を通じて世界にワクワクを提供する
VISION	全国有数の補修専門、橋梁工事のスペシャリスト
VALUE	ソフト：高い提案力と進行管理 ハード：特殊工法



社名に込められた意味

株式会社ライブ・レット（Live let）という社名は Live and let live という言葉から生まれている。「Live and let live」というフレーズの由来は 17 世紀のオランダのことわざにあり、その後英語圏に広まり寛容と相互理解の象徴として広く使われるようになった。自分も他人も自由に生きることを尊重する姿勢を表し、お互いの違いを認め合いながら平和に共存することを意味している。

昨今、時代の流れは早く世の中の変化・進化のスピードは加速化している。そんな急速に変化する時代を楽しむためにも Live and let live という共存共栄し、他人の違いや選択を尊重する寛容な考えも持ち行動にすることは必要になると考えている。私たちは橋梁補修やコンクリート構造物に特化した専門補修工事会社として、人々の暮らしや命を守る社会インフラの維持補修に貢献したいと考えている。

Live and let live = 共存共栄、ともに生き、ともに栄えること

わたしたちの考える「LIVE感」とは、構造物を補修して未来も「生きる」ものにすること。それだけにとどまらず、その場所で誰かが経験した思い出やものがたり、出会い、ワクワクすること、その感情や臨場感をよみがえらすことだと考えています。

それを実現するには、多くの仲間とともに協力しあい、提供できる技術や、できることの可能性を、持続的に広げていくことが重要です。

変化の激しい時代だからこそ、多様性を認め合い、協力し合い、社内外問わず、多くの人々と協力し時代に合わせて変化し、成長していきたいと考えています。



出典：当社提供

安全品質の取り組み

安全衛生方針

- 労働安全衛生に関する法令等の遵守は基より、全役職員が一致団結して労働災害を根絶し、関係する企業皆様と安全な建設労働環境の構築に向け努力します。

品質方針

- 最新技術に常にアンテナを張り、お客様に感動してもらえるような質の高いサービスを目指し続けます。

環境方針

- 事業活動を通じて自然・地域との共生社会、持続可能な社会インフラの開発に努めてまいります。

1-3 業界動向

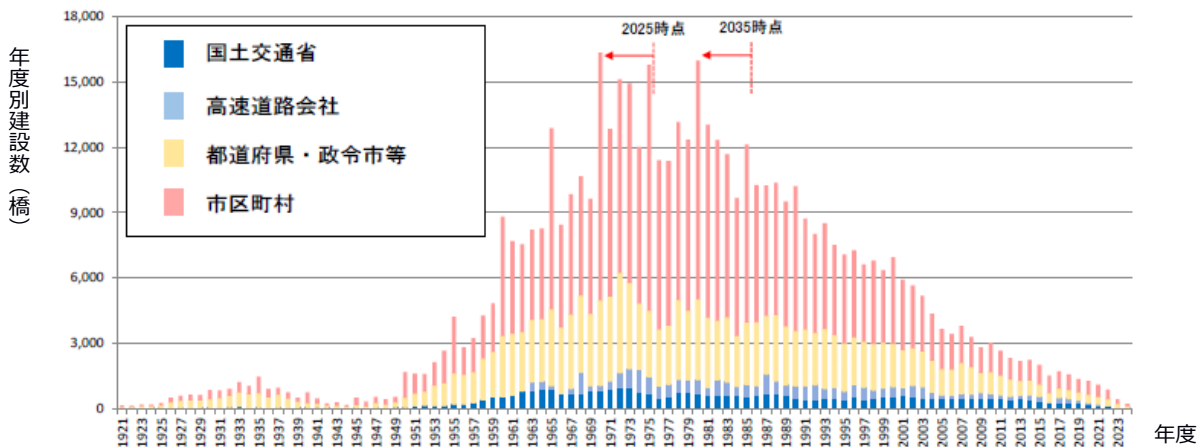
<国内の橋梁メンテナンス業界>

国内の建設・土木業界において、社会インフラの老朽化対策は喫緊の課題となっている。日本の橋梁の多くが高度経済成長期に建設され、現在日本の橋梁数は約 73 万橋にのぼる。その内、建設後 50 年を超過する老朽化橋梁の割合が徐々に増加しており、2025 年時点には老朽化橋梁が 42% に対し、10 年後の 2035 年には 65%にのぼるとされている。これら膨大な既存ストックの一斉更新は財政的・物理的に困難であり、従来の「壊れたら直す（事後保全）」から、損傷が小さいうちに計画的な補修を行う「予防保全」へのシフトが強く求められている。

市場規模の観点では、インフラの維持管理・更新費は年々増加傾向にあり、国土交通省の試算によれば、2026 年度の国内市場は約 6 兆円を超え、今後も継続的な拡大が見込まれる成長分野である。また、近年の頻発する自然災害への対策として、国土強靱化に向けた耐震補強工事や長寿命化対策は、国の重点施策として安定的な予算投下が期待されている。

一方で、業界全体として労働力不足と技術者の高齢化が深刻な共通課題となっている。これに対応するため、ドローンによる点検、LiDAR（光を用いたリモートセンシング）による 3 次元計測、AI を用いた損傷解析といった「建設 DX」の導入が急速に進展している。限られた人的資源で効率的かつ高精度な維持管理を実現できる技術力を持つ企業が、今後の持続可能な社会インフラの担い手として、その重要性を一層高めている。

○ 建設年度別橋梁数



※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁が約 19.4 万橋ある。

出典：道路メンテナンス年報（2025.8）道路局調べ（2025.3 末時点）

<山梨県の橋梁メンテナンス業界>

山梨県が管理する橋梁は、2019 年度末時点で 1,968 橋であり、このうち、2020 年度末には建設後 50 年を経過した高齢化橋梁は 690 橋となり、全体の約 35%を占めている。橋梁の老朽化は全国各地においての課題であるが、2020 年 3 月に策定した第四次山梨県社会資本整備重点計画において、2027 年度までに県内の橋梁 520 橋の耐震化について言及している。本計画は南海トラフ地震を想定したメンテナンスを積極的に実施しており、今後老朽化橋梁は増加するため、県内橋梁の耐震化は重要な施策の一つとして位置づけられている。

また老朽化橋梁は 2030 年度末には約 54%となり、急速に橋梁の高齢化が進行するものと予想される。国土交通省橋梁定期点検要領によると、5 年に 1 度の法定点検義務化により、点検費用が増大し、補修費用が圧迫しているという課題があるため、今後はロボット等の新技術を活用することによる点検作業の生産性向上を高めるとともにコスト縮減が求められる。

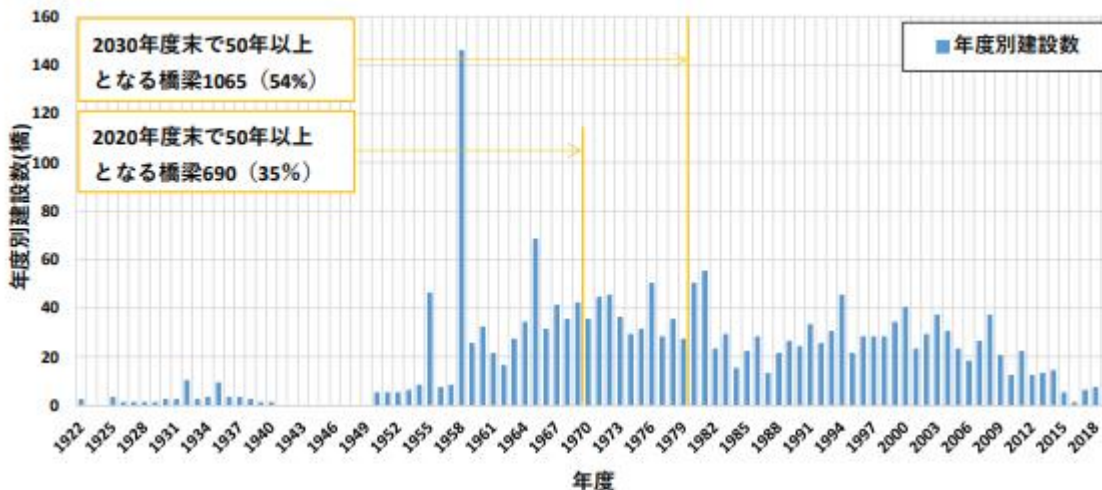


図 1-1 県管理橋梁の建設推移



図 1-2 建設後 50 年以上の橋梁数の増加

出典：山梨県「山梨県橋梁長寿命化実施計画」

1-4 地域課題との関連性

<第3次甲府市基本計画>

当社が所在する甲府市は、2023年に「第3次甲府市基本計画」(2023年度～2032年度)を公表した。この基本計画には『人と自然が調和するまち甲府 ～循環共生型社会の実現～』を環境像として見据え、5つの目標を体系化している。

同計画「基本目標2 安心して快適に暮らせるまち」において、快適な生活環境の確保を推進していくとともに、自然、歴史、文化を生かした美しく風格あるまちづくり、景観形成基準などに基づいた街並みや眺望の保全に取り組むことを掲げている。

また基本計画「基本目標4 積極的に資源循環を推進するまち」において、廃棄物の抑制や既存資源の効率的利用を推進している。

The infographic details the following goals and actions:

- 基本目標1【自然共生】自然と共生するまち**
 - 【個別目標1-1】自然環境の保全
 - 【個別目標1-2】多様な生態系の保全
 - 【個別目標1-3】自然環境を活用した防災・減災
- 基本目標2【快適環境】安心して快適に暮らせるまち**
 - 【個別目標2-1】良質な大気・水等の保全
 - 【個別目標2-2】快適な生活環境の確保
- 基本目標3【脱炭素】持続可能な脱炭素社会を目指すまち**
 - 【個別目標3-1】地球温暖化対策の推進
 - 【個別目標3-2】気候変動への適応
- 基本目標4【資源循環】積極的に資源循環を推進するまち**
 - 【個別目標4-1】3R+Renewableの推進
 - 【個別目標4-2】廃棄物の適正処理の推進
- 基本目標5【協働】地域の未来のために協働するまち**
 - 【個別目標5-1】環境意識の醸成
 - 【個別目標5-2】協働による環境活動の推進

Additional sections include '甲府市ゼロカーボンシティ宣言' (Maetsu City Zero Carbon City Declaration) and '3R+Renewable' details.

出典：第3次甲府市基本計画 概要版

<当社との関連性>

県内の橋梁インフラは、上述の通り2030年に半分以上が建設後50年以上超過するとされている。当社の橋梁メンテナンス事業は老朽化した県内橋梁を高い技術で補修することで、安心・快適なまちづくりの一翼を担い、地域社会に貢献している。

また、橋梁を「なおして、つくる」ことで、解体・新築に伴う大量の廃棄物発生を抑制し、社会資本の長寿命化を実現している。これは甲府市基本計画で掲げる「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」のうち、最も重要とされるリデュース（発生抑制）を事業の核として体現するものである。

2. サステナビリティ活動

2-1 社会面での活動

<最新設備導入による働き方改革>

当社は新鋭機器(LiDAR SLAM 技術、イメージングレーザースキャナー、サビ取りレーザー装置等)の導入により、限られた人員で高い成果を上げる「生産性向上」と「働き方改革」を推進している。従来のトータルステーションや巻尺を用いた手作業による測量には複数の人員で多大な時間を要していた。しかし、移動しながら高精度な3次元データを取得できる LiDAR SLAM 技術等により、現場の計測時間を80%短縮し、最小限の人員での現状把握を可能にしている。

また、イメージングレーザースキャナーは取得した3次元データを活用することで、目視や手書きでは困難だった複雑な構造物の詳細な解析や、施工前後の精密な比較調査が容易となった。これにより、経験の浅い若手技術者でも精度の高い施工管理が可能となり、熟練技能者の知見をデジタル技術で補完・継承する体制を整えている。非接触で形状を計測できるため、高所や危険箇所での作業を削減し、現場職員の安全確保・身体的負担を軽減する。

2025年12月に採用したサビ取りレーザー工法は従来の工法と比較して環境負荷が少なく、安全で効率的に橋梁メンテナンスが可能な装置である。従来の工法では大がかりな養生を施し、養生テント内に研削材・粉塵が充満するため、従業員が防塵マスクの隙間や、マスクを外した際に粉塵を吸引するリスクがあった。新工法では、粉塵を剥離と同時にノズルで強力に吸引するため、研削材等の飛散等ほとんどなく、有害な粉塵吸引リスクを最小限に留めることで従業員の健康と安全を守り、健康リスクとなり得る事象を徹底的に排除している。レーザーを高速で照射するだけでサビや塗膜を瞬時に蒸発・飛散させ、施工スピードは従来の3~4倍速くなる。

これらのICT技術を駆使し、人手不足という業界全体の課題を克服しながら、持続可能な社会インフラの維持管理に貢献している。



出典：当社提供

<労働安全管理>

当社は労働災害の防止と社員の安全確保を目的として、労働安全管理に積極的に取り組んでいる。具体的には、法令に基づく安全衛生教育（新規入場者教育、職長教育など）や、官公庁工事で義務付けられている安全教育を適正に実施している。また、現場で発生したヒヤリハットの事例は朝礼・社内研修で共有し、安全意識の向上に繋げている。

<安全な生活基盤の確保>

当社は地震や集中豪雨などの自然災害に強い「強靱なまちづくり」を支えることで、地域住民のウェルビーイング向上に努めている。橋梁の落橋防止工事やコンクリートの剥落防止対策などの耐震・防災補強は、災害時における緊急輸送道路の確保や住民の安全な避難に直結し、地域住民や物流の「移動の安全性」と「移動経路の維持」に直結するため、極めて公共性の高い活動である。

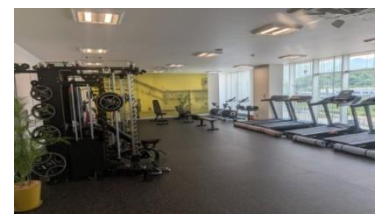
また、山梨県内のインフラ維持管理という責任ある職務を通じて、地域における高度な専門技能者の育成にも注力している。橋梁の適切なメンテナンスは、地域住民や物流の「移動の安全性」と「移動経路の維持」に直結し、橋梁が通行止めになれば地域経済が停滞するため、維持管理そのものが移動手段を支える活動となる。

<子育てのしやすい環境の整備>

当社は、従業員へ仕事と子育ての両立支援を積極的に実施している。具体的には育休・時短制度の活用を男性・女性問わず推進しており、建設業界では先進的な多様な働き方を導入している。

<福利厚生>

当社は従業員が心身ともに健康で活力高く働き続けられるよう、健康経営の推進に注力している。その一環として、本社にトレーニングルームを併設し、日ごろの運動習慣の定着や身体能力の維持による労働災害の防止、さらには従業員の健康寿命の延伸をサポートしている。また、充実したカフェテリア(無料ドリンク)や自家用車支給、EV 充電スタンド、洗車機の設置など、日々の生活を支える手厚い福利厚生を導入している。これらを通じて従業員一人ひとりが快適かつ健康的に過ごせる職場環境を提供している。



出典：当社提供

＜地域の雇用＞

最新技術導入による現場作業の安全性向上と身体的負担の軽減を図ることで、多様な人材が活躍できる職場環境を整備し、地域の雇用維持と労働安全衛生の向上を推進している。誰もが安心して働ける魅力的な職場環境を整備することで、深刻な人手不足が続く地域建設業における多様な人材の活用を推進し、持続可能な雇用維持と次世代の担い手育成に貢献している。

＜社員の処遇向上＞

当社は利益を適切な配分と、社員の生活とモチベーションの向上を目的に、継続的な賃上げを実施している。業界平均を上回る賃金水準を維持しており、今後も継続的な賃金アップを検討している。

＜労働環境＞

当社の年間休日は120日であり、業界平均を上回る労働条件を整備している。また、36協定や対象者の有給休暇取得5日以上など各種法令を遵守しており、長時間労働とならないよう適正に管理している。

＜外国人材の積極登用＞

当社は国境を越えたインフラ維持管理技術の向上を目指している。多様な感性と高い意欲を持つ従業員と共に、日本が誇る高度な建設技術を磨き上げている。外国人材が培った技術や知識は、将来的に母国のインフラメンテナンス技術の底上げを図る礎となり、ひいては世界規模での安全・安心な社会を実現することに繋がる。

なお、外国人材の待遇は、日本人社員と同様としている。

＜資格取得の推奨＞

当社は人材育成の一環として、資格取得費用を補助する資格取得奨励制度を導入しており、受講費用、受験に関わる費用（交通費・宿泊費等）を会社が負担している。

本業に直結する土木施工管理技士やコンクリート診断士をはじめ、各種技能講習の受講・資格取得を推進することで、外国人材をはじめとした従業員の能力向上とキャリア形成を支援している。

2-2 経済面での活動

<橋梁の長寿命化>

当社は橋梁や道路などのコンクリート構造物のメンテナンス事業に取り組み、地域に根差した専門技術を有す協力会社と連携し、主要な交通インフラの長寿命化を推進している。これらの取り組みにより、地域の社会資本の維持・向上に寄与するとともに、生活基盤の安定供給を実現することで地域経済の活性化に大きく貢献している。

<施工体制の強化>

当社はサビ取りレーザー工法や協働ロボット等の先端技術を導入し、従来の工法では養生作業に4日程度要していたが、サビ取りレーザー工法では養生作業工数を削減することで圧倒的な効率化を実現する。この省力化によって創出された余力を、これまで人員不足で請け負いきれなかった案件を積極的に受注することで施工実績の大幅な拡大を図る。

これにより、受注先、仕入先および協力会社などサプライチェーン上の零細・中小企業の拡大にもつながり、地域全体の持続可能な繁栄に大きく貢献する。

2-3 環境面での活動

<資源効率の向上>

当社は施工プロセスにおける資源の有効活用と環境負荷の低減を最優先課題とし、建設DXを象徴する先端技術の導入を推進している。従来型の工事は、既存構造物の下地処理工程において、従来の劣化したコンクリートを削る際、大量の粉塵や排水、騒音が出ている。そのため、頑丈な養生（シート張り）や、作業後の大量の廃棄物処理に膨大な時間と人手がかかる。しかし、当社ではサビ取りレーザー工法を採用し、これらの問題を解決している。

サビ取りレーザー工法はレーザーを照射した瞬間に汚れを気化させ、同時に強力な吸引装置で回収するため、養生の手間が最小限で済み、後片付けの時間も大幅に短縮される。その結果、トータルの施工時間が劇的に短縮され、また従来のブラスト工法等で課題となっていた多量の研磨剤や粉塵、二次廃棄物の発生を一切伴わない「廃棄物ゼロ」の施工も実現している。特に環境配慮型工法への需要が高まる中、粉塵を抑制できるレーザー工法などは子供も使用する歩道橋などの補修工事において大きな優位性を誇る。これにより、現場周辺の環境保全と産業廃棄物の大幅な削減を同時に達成している。さらに、粉塵の吸引リスクや騒音による身体的負荷、過度な肉体労働を伴う養生・清掃作業を減少させることで、現場で働く従業員の安全確保と健康維持に大きく寄与している。

<環境負荷の低減>

サビ取りレーザー工法は非接触・非研削で表面処理を行うため、構造物本体へのダメージを最小限に抑えつつ、補修材の定着に最適な素地を形成することができる。本工法は、剥離剤などの研磨剤、洗浄水を一切使用しない施工であるため、有害な廃液による水質汚染や粉塵の飛散、産業廃棄物残留といった各種汚染リスクを極限に排除している。これにより、鉄筋の腐食抑制や材料の付着性能が向上し、インフラの「地震への備え（耐震性向上）」および「長寿命化・再生化」といった社会的価値を、最小限の環境負荷で実現している。

老朽化した構造物を適切に再生し、その耐用年数を劇的に延ばす当社の取り組みは、将来的な建替えに伴う膨大な資源消費と二酸化炭素排出の抑制に直接的に寄与するものである。脱炭素社会および循環型社会の実現に向けた極めて有効なソリューションであるため、サビ取りレーザー工法の積極的な活用を推進していく。



出典：当社提供

<CO2 排出量削減>

当社は橋梁メンテナンス業界を牽引する工事業者として、最新鋭の環境ソリューションを積極的に導入している。その象徴的な取り組みが、省エネルギー車両の導入と、本社ビルへの太陽光発電システムの設置である。

現場移動における走行時のCO2排出を抑えるとともに、拠点でのグリーンエネルギー活用を推進している。伝統的な技術が求められる橋梁補修の現場に、最先端の環境配慮を融合させることで、持続可能な社会インフラの実現に貢献している。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

・ UNEP FI のポジティブ・インパクト分析ツールを用い、「その他土木工事建設業」の業種に関するインパクト分析を行った。その結果、ポジティブ・インパクトとして「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」が抽出され、ネガティブ・インパクトとして「現代奴隷」、「自然災害」、「健康および安全性」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

- ・ 当社の個別要因を加味して、インパクトエリア/トピックスを特定した。
- ・ 当社は高度な専門性を有する有資格者が施工しており、国内法規制および公共事業の透明性が高いことから強制労働といった現代奴隷のリスクがないため、「現代奴隷」をネガティブ・インパクトとして特定しない。
- ・ 当社の橋梁メンテナンス事業は、工事や建設において自然災害を誘発するような事象がないため、「自然災害」をネガティブ・インパクトとして特定しない。地震や台風などの自然災害に強い補修・補強・耐震工事を実施していることから「自然災害」をポジティブ・インパクトとして特定する。
- ・ 当社の人材育成の取り組みを加味して「教育」をポジティブ・インパクトとして特定する。
- ・ 当社の橋梁メンテナンス事業を通じて地域経済と生活基盤を支えているため、「移動手段」をポジティブ・インパクトとして特定する。
- ・ 当社は史跡や文化遺産を損壊する事業を行っていないため、「文化と伝統」はネガティブ・インパクトとして特定しない。
- ・ 当社は同規模・同業種の給与水準を上回っており、今後も安定的な給与支給かつ業績に連動した決算賞与の上乗せ支給を予定していることから、「賃金」をネガティブ・インパクトとして特定しない。
- ・ 当社の事業活動は移民労働者の人権侵害を行わず、障がい者を一般雇用者や外国人労働者と差別することなく同様の採用を行っており、その能力に合わせた教育・資格取得の推奨を行っているため、「その他の社会的弱者」をネガティブ・インパクトとして特定しない。
- ・ 当社の主たる事業内容のブラスト工法は、有害な薬剤や塗料は施工として使用されておらず、生物多様性を損失するようなこともないため、「生物種」、「生息地」はネガティブ・インパクトとして特定しない。

【特定されたインパクトエリア/トピック】

			UNEPのインパクト分析ツールにより抽出されたインパクトエリア/トピック		個別要因を加味し特定されたインパクトエリア/トピック	
【4290 その他土木工事建設業】			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会面	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷		●		削除
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害		●		●追加
	健康および安全性			●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生				
		教育				●追加
		移動手段				●追加
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統			●	
	ファイナンス					
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	削除
		社会的保護		●	●	●
平等と正義	ジェンダー平等					
	民族・人種平等		●	●	●	
	年齢差別					
	その他の社会的弱者		●	●	削除	
経済面	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	●		●		
経済収束						
環境面	気候の安定性			●		●
	生物多様性と生態系	水域		●		●
		大気		●		●
		土壌		●		●
		生物種		●		削除
		生息地		●		削除
	サーキュラリティ	資源強度		●		●
		廃棄物		●		●

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

社会面

※PI：ポジティブ・インパクトの増大、 NI：ネガティブ・インパクトの低減

インパクトエリア	トピック	PI	NI	主な取組内容
人格と人の安全保障	自然災害	●		安全な生活基盤の確保、
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	移動手段	●		橋梁の長寿命化
	教育	●		資格取得の推奨
健康および安全性			●	最新設備導入による働き方改革、労働安全管理、資源効率の向上
生計	雇用	●		地域の雇用
	賃金	●		社員の処遇向上
	社会的保護		●	子育てのしやすい環境の整備、福利厚生、労働環境、資格取得の推奨
平等と正義	民族・人種平等		●	労働環境、外国人材の積極登用

経済面

インパクトエリア	トピック	PI	NI	主な取組内容
健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●		施工体制の強化
インフラ		●		安全な生活基盤の確保、橋梁の長寿命化

環境面

インパクトエリア	トピック	PI	NI	主な取組内容
気候の安定性			●	環境負荷の低減、CO2 排出量削減
生物多様性と生態系	水域、大気、土壌		●	環境負荷の低減
サーキュラリティ	資源強度、廃棄物		●	資源効率の向上、環境負荷の低減

3-4 インパクトエリア/トピックの特定の方法


UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、当社のサステナビリティに関する活動を当社の HP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、当社を取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、当社が社会・環境・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。

そして当社の活動が、対象とするエリアにおける社会・環境・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動をインパクトエリア/トピックとして特定した。

4. KPI の設定


設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

4-1 社会面


インパクトレーダーとの関連性	教育、社会的保護
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大 ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	専門技術の高度化と次世代になるプロフェッショナル人材の育成
取組内容	・専門資格の取得支援と技術継承：コンクリート診断士や土木施工管理技士などの難関資格取得を奨励し、橋梁メンテナンスのプロフェッショナルを外国人材含め育成。
SDGs との関連性	4.4 就業、働きがいのある人間らしい仕事、及び起業に必要な、技術的・職業的スキルなど、適切なスキルを持つ若者や成人の人数を大幅に増加させる。 
KPI (指標と目標)	専門資格（コンクリート診断士・1級/2級土木施工管理技士）の取得率：2036年までに全社員の80%以上達成 (2025年度：60%)


インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性、社会的保護
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大 ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	持続可能な成長を支える人的資本の強化とウェルビーイングの向上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の推進：本社併設のスポーツジムを福利厚生としてフル活用し、社員の運動習慣を定着させることで、健康寿命の延伸と労働災害の防止を図る。 ・ハラスメント防止とコンプライアンスの徹底：定期的な外部講師による研修を実施し、多様性を認め合い、心理的安全性に配慮した風通しの良い職場文化を醸成。 ・労働災害発生件数の削減：労働環境の整備および安全教育の徹底。
SDGs との関連性	<p>3.4 非感染性疾患による若年死亡率を 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.8 すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <p>16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。</p> 
KPI (指標と目標)	<p>健康診断における有所見率の低減：2036 年までに 15%以下(2025 年度：20%)</p> <p>メンタルヘルス不調者数：毎年 0 名(2025 年度：1 名)</p> <p>ハラスメント・コンプライアンス・人材育成研修の受講率：年 3 回開催、受講率 100%の維持(2025 年度：2 回)</p> <p>労働災害発生件数：年 0 件達成・維持</p>

4-2 社会面 経済面

インパクトレーダーとの関連性	自然災害、移動手段 零細・中小企業の繁栄、インフラ
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	省人化技術活用による事業機会の最大化
取組内容	・ 確実な受注体制の構築: 当社のマンパワー不足によりこれまで請け負いきれなかった案件を省人化ロボットや最先端 ICT/DX 技術を活用することで受注件数を増加させ、地域経済の更なる発展に貢献する。
SDGs との関連性	<p>5.4 公共のサービス、インフラ、および社会保障政策の提供、ならびに家庭内における責任分担を介して、無償のケアおよび家事労働を認識・評価する。</p> <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じて、経済全体の生産性を向上させる。</p> <div style="text-align: center;">  </div>
KPI (指標と目標)	2036年までに2025年度比売上高40%以上増加

4-3 環境面

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、水域、大気、土壌、資源強度、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	廃棄物削減
取組内容	・サビ取りレーザー装置の積極導入：従来のブラスト工法（研削材使用）から、廃棄物を出さないレーザー工法への転換を推進。
SDGs との関連性	<p>9.4 資源利用効率の向上とクリーンな技術及び産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。</p> <p>12.5 廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> 
KPI（指標と目標）	<p>2036年までにサビ取りレーザー装置施工件数年間5件以上</p> <p>(2025年度実績：0件)</p>

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、大気
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	環境負荷の低減
取組内容	・クリーンモビリティへの移行：現場への移動や資材運搬に使用する車両を、省エネルギー車両へ順次切り替え。
SDGs との関連性	<p>9.4 資源利用効率の向上とクリーンな技術及び産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。</p> <p>13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。</p> 
KPI（指標と目標）	<p>2036年までに営業車両 45 台のうち、省エネルギー車両を 25 台以上にする</p> <p>(2025 年度：15 台)</p>

4-4 インパクトとして特定しているものの KPI を設定しないもの

ポジティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
雇用	今後も現状程度の雇用水準を維持する予定であることから、KPI として設定しない。
賃金	当社の平均年収は業界・地域の平均を超過しており、適宜賃上げを検討していることから、KPI として特定しない。

ポジティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
民族・人種平等	外国籍の社員は現在、8 名在籍しており、今後も国籍に関わらず、同社の事業展開において必要な人材を積極的に雇用していく方針であることから、KPI は設定しない。

5. 地域経済に与える波及効果の測定

「平成27年山梨県産業連関表」を用いて、山梨県経済に与える波及効果を算出すると、当社は現在、山梨県経済全体に年間約38億4千万円の波及効果を与えていると試算される。

6. マネジメント体制

当社では本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 田中宏昌氏が陣頭指揮を執り、未来戦略企画部・経理総務部・管理部の部長を務める 田中こずえ氏が中心となって、社内制度や計画、日々の業務、諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役 田中宏昌氏が最高責任者、部長 田中こずえ氏が責任者として陣頭指揮を執り、経理総務部を統括部署として、現状や将来的な方向性、設定したKPIの背景などについて、朝礼や定例会の機会を利用して全社員との共有を図り、KPI達成に向けて全員が一丸となって実行していく。

最高責任者	代表取締役 田中宏昌
責任者	部長 田中こずえ
統括部署	経理総務部

7. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定したKPIの達成および進捗状況については、山梨中央銀行と当社担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

山梨中央銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは山梨中央銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、山梨中央銀行と当社が協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、山梨中央銀行が株式会社ライブ・レット（以下、当社）から依頼を受けて実施したものです。
2. 山梨中央銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する当社から供与された情報と、山梨中央銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問合せ先>

株式会社山梨中央銀行
コンサルティング営業部
コンサルティング営業室
(担当：太田 明彦)



第三者意見書

2026年6月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ライブ・レットに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社山梨中央銀行

評価者：株式会社山梨中央銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社山梨中央銀行（「山梨中央銀行」）が株式会社ライブ・レット（「ライブ・レット」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、山梨中央銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。山梨中央銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、山梨中央銀行にそれを提示している。なお、山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

山梨中央銀行は、本ファイナンスを通じ、ライブ・レットの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ライブ・レットがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

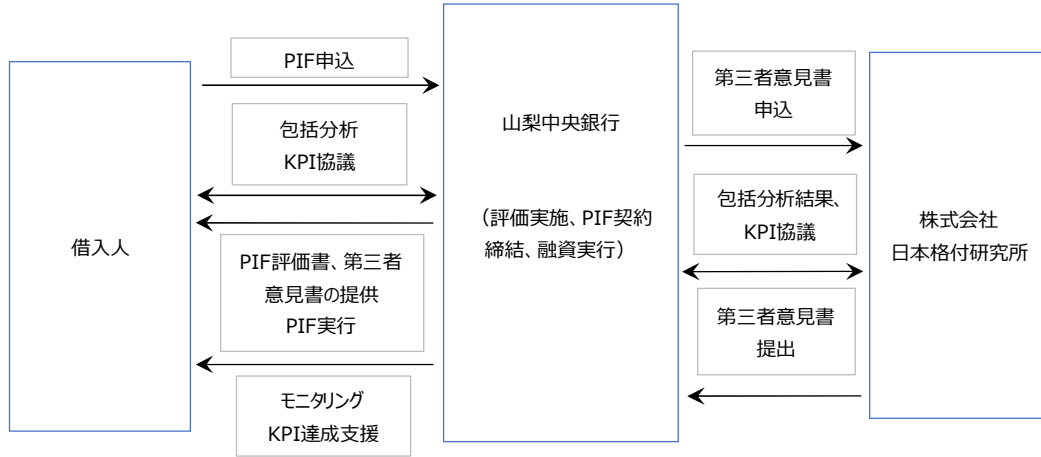
JCR は、山梨中央銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：山梨中央銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、山梨中央銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、山梨中央銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て山梨中央銀行が作成した評価書を通して山梨中央銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、山梨中央銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。



III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるライブ・レットから貸付人・評価者である山梨中央銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものもを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル